

公募型プロポーザル実施に関する質問に対する回答について

- (1) 業 務 名 鏡石町風評払拭のためのデジタルコンテンツ発信事業  
 (2) 委託番号 第 委-18 号

No.	回 答 欄	
1	区分・様式等	仕様書4-(1)-ア
	<p>◎質問内容 インフルエンサーではなくタレントを起用することも提案の範囲内でしょうか。</p> <p>◎回答 日本国内での情報発信力が高い方であり、目的を達成することが可能な方であれば、範囲内といたします。</p>	
2	区分・様式等	仕様書4-(2)
	<p>◎質問内容 起用するインフルエンサー・タレントがYouTubeを活用していない場合、動画のアウトプット先として鏡石町の公式YouTubeなどを使うことは可能でしょうか。前提として、YouTubeを運用されている方を優先すべきでしょうか。</p> <p>◎回答 町の公式YouTube等への掲載は可能ですが、基本的には、インフルエンサー、タレント等が運用する媒体を活用することを想定しております。 動画のアウトプット先として、想定するターゲットに対して効果的に発信できる媒体であれば、YouTubeだけに限定するものではありません。</p>	
3	区分・様式等	仕様書4-(1)、(2)
	<p>◎質問内容 動画の使用期限は年度内でよろしいでしょうか。</p> <p>◎回答 長く使用できるものが望ましい。 ただし、インフルエンサー使用動画は1年、合わせて撮影した風景画は永続とする等の提案も可とする。</p>	
4	区分・様式等	仕様書4-(2)
	<p>◎質問内容 SNSは起用するインフルエンサー等のSNSに加え、鏡石町の公式SNSも含まれるでしょうか。</p> <p>◎回答 お見込みのとおり。</p>	

5	区分・様式等	仕様書4-(2)-①
	<p>◎質問内容 配信imp数の調整とは具体的にどのようなイメージでしょうか。</p>	
	<p>◎回答 本業務は、令和3年度調査結果に基づき、戦略的に風評を払拭するために行う業務となります。4-(1)の際に、imp数を指標とするために設定するかと思われませんが、その際に効果を得るために目標のimp数をいくつにするかを協議の上、決定するようになることから、配信imp数の調整と記載させていただきました。</p>	

事務担当 鏡石町産業課 振興グループ  
主査 仲沼 諒  
TEL. 0248-62-2118  
Fax. 0248-62-2550  
Mail. sangyo@town.kagamiishi.lg.jp